

第92期 定時株主総会

## 招集ご通知

### 開催日時

2022年6月28日（火曜日）午前10時  
受付開始：午前9時20分

### 開催場所

東京都千代田区九段南二丁目3番1号  
（青葉第一ビル）  
当社本社（7階会議室）

### 郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後5時30分まで

### 目次

第92期定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	5
（提供書面）	
事業報告……………	19
連結計算書類……………	37
計算書類……………	39
監査報告……………	41
株主総会会場ご案内図	

来場記念品のご用意はございません。ご了承  
くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都千代田区九段南二丁目3番1号

**株式会社 GSIクレオス**

取締役社長執行役員 吉永直明

## 第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」にしたがって、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時  
2. 場 所

2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時20分）  
東京都千代田区九段南二丁目3番1号（青葉第一ビル）  
当社本社（7階会議室）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

#### 報告事項

- 第92期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の  
連結計算書類監査結果報告の件
- 第92期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての  
決定事項

- 議決権行使書面において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思  
表示があったものとして取り扱います。
- 次頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

## 議決権行使についてのご案内

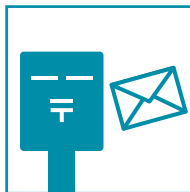
### ①当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とすることができます。その際、ご本人および代理人の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面の提出が必要になりますので、あらかじめご了承ください。

**開催日：2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時20分）**

### ②郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

**行使期限：2022年6月27日（月曜日）午後5時30分到着分まで**

### ③インターネットによる議決権行使



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト

**(<https://evote.tr.mufg.jp/>)**

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限：2022年6月27日（月曜日）午後5時30分入力完了分まで**

※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

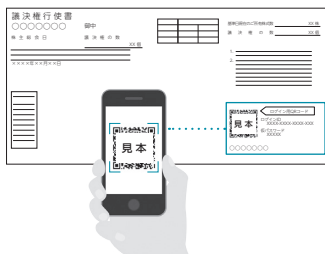
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

◎つぎの事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定にもとづき、インターネット上の当社のウェブサイト(<https://www.gsi.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査等委員会が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の会社の体制および方針
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ③連結計算書類の連結注記表
- ④計算書類の株主資本等変動計算書
- ⑤計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(<https://www.gsi.co.jp>)に掲載させていただきます。

### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事前の議決権行使をお願い申し上げます。本株主総会にご出席される株主様は、開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。なお今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。株主様におかれましては、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

[https://www.gsi.co.jp/ja/ir/stock/meeting/meeting\\_20220628.html](https://www.gsi.co.jp/ja/ir/stock/meeting/meeting_20220628.html)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案

### 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、安定的かつ継続的な利益還元を実施することを基本方針としております。

この方針にもとづき、当期につきましては、次期からの中期経営計画の連結配当性向（50%）、当事業年度の業績や当社の資金状況などを勘案し、1株当たりの配当額を普通配当58円に創立90周年記念配当7円を加えた65円といたしたいと存じます。

なお、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますため、当該株式分割を考慮した前期の1株当たり配当額の30円と比較して、前期比35円の増配となります。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき、金 <b>65円</b> 総額 <b>796,656,770円</b>
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月29日

現行定款をつぎのとおり変更いたしたいと存じます。

#### 1. 変更の理由

- (1)当社が中期経営計画“GSI CONNECT 2024”に掲げた重点施策の一つである、「人材の充実と新しい働き方の推進」の一環としてオフィス環境を整えることならびに本社機能の拡充および業務効率の改善を目的とした本社移転に伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都千代田区から東京都港区に変更するものであります。また、本変更につきましては、2022年11月末日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力発生日とするため、附則を設けるものであります。なお、期日経過後にこれを削除することといたします。
- (2)「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、現行定款をつぎのとおり変更するものであります。
  - ①株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるため、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
  - ②株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる事項のうち、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
  - ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④上記の新設・削除に伴い、それらの効力発生日等に関する附則を設けるものであります。なお、期日経過後にこれを削除することといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容はつぎのとおりであります。なお、現行定款中、変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>第1条～第2条 (記載省略)</p> <p>第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都千代田区に置く。</p> <p>第4条～第13条 (記載省略)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第15条～第41条 (記載省略)</p> <p>附則</p> <p style="text-align: center;">(記載省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1条～第2条 (現行どおり)</p> <p>第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>第4条～第13条 (現行どおり)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>第14条 (電子提供措置等) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第15条～第41条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>第2条 (本店の所在地変更の効力発生日) 定款第3条(本店の所在地)の変更は、2022年11月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本条は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</p>



現 行 定 款	変 更 案
	<p>第3条 (電子提供措置等に関する経過措置) 現行定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更案第14条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本条は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会から、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名	現在の当社における地位、担当および重要な兼職の状況	
1	よしながただあき 吉 永 直 明	代表取締役 兼 社長執行役員 欧米統括 兼 ナノテクノロジー事業担当 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America,Inc.会長	再任
2	なかやままさてる 中 山 正 輝	取締役 兼 専務執行役員 繊維事業部門統括 兼 大阪支店長	再任
3	おおにしふみひろ 大 西 文 博	取締役 兼 常務執行役員 管理部門統括	再任
4	にしむらひろき 西 村 裕 樹	取締役 兼 常務執行役員 工業製品事業部門統括 兼 工業製品事業戦略室長	再任
5	はっぺりかずのり 服 部 和 徳	社外取締役	再任 社外 独立

**再任**：再任取締役候補者

**社外**：社外取締役候補者

**独立**：独立役員候補者

候補者  
番号

1

よしなが ただあき  
**吉永 直明**

(1955年10月9日生)

再任

所有する当社の株式の数… 55,883株  
取締役会出席状況…………… 18/18回  
取締役在任年数…………… 15年

### 略歴、当社における地位、担当

1979年4月	当社入社	2012年6月	当社常務取締役
2002年7月	GSI Holding Corporation社長 兼 GSI Exim America, Inc.社長	2013年4月	GSI Holding Corporation社長 兼 GSI Exim America, Inc.社長
2007年6月	当社取締役 兼 工業製品事業部門統括補佐	2015年4月	当社工業製品事業部門統括 兼 工業製品事業戦略室長
2009年6月	当社工業製品事業部門統括 兼 米州統括	2016年6月	当社常務取締役 兼 常務執行役員
2010年4月	GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America, Inc.会長 (現任)	2017年12月	当社代表取締役社長 兼 社長執行役員
2012年4月	当社欧米統括 兼 ナノテクノロジー事業担当 (現任)	2020年6月	当社代表取締役 兼 社長執行役員 (現任)

### 重要な兼職の状況

GSI Holding Corporation 会長  
GSI Exim America, Inc. 会長

### 取締役候補者とした理由

当社において、経営企画・財務業務に従事した後、工業製品事業部門の営業業務に加え海外子会社のマネジメントも経験し、2007年より取締役、2015年より工業製品事業部門統括として経営に携わりました。2017年12月に代表取締役社長に就任し、「進化と成長」を方針として事業の更なる拡大とグローバル化の進展を目標に掲げるとともに、企業価値の向上に向け、経営トップとして邁進しております。当社グループにおける国際的かつ広範な業務経験と管理・運営に関する高い知見を有していることから、引き続き監査等委員でない取締役の候補者いたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者  
番号

2

なか やま まさ てる  
中山 正輝

(1957年9月19日生)

再任

所有する当社の株式の数… 27,665株  
取締役会出席状況…………… 18/18回  
取締役在任年数…………… 13年

### 略歴、当社における地位、担当

1980年4月	当社入社	2014年10月	当社大阪支店長（現任）
2001年4月	当社繊維原料事業本部繊維原料第三部長	2015年4月	当社繊維事業戦略室長
2006年4月	当社繊維事業本部テキスタイル第一部長	2015年6月	当社常務取締役
2007年4月	当社テキスタイル第一部長	2016年4月	当社繊維事業戦略室長
2009年6月	当社取締役 兼 繊維事業部門統括補佐	2016年6月	当社常務取締役 兼 常務執行役員
2012年6月	当社繊維事業部門副統括	2020年6月	当社取締役 兼 専務執行役員（現任）
2013年4月	当社繊維事業部門統括（現任）		

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

当社において、一貫して繊維原料を中心とする繊維事業部門の営業に従事し、2009年より取締役、2013年より繊維事業部門統括として経営に携わってまいりました。当社の繊維事業部門における豊富な業務経験と実績にもとづき、当社の基幹事業である繊維事業の拡大に向けた明確なビジョンを有し、事業戦略の策定と実行の中心的役割を果たしていることから、引き続き監査等委員でない取締役の候補者といたしました。

候補者  
番号

3

おお にし ふみ ひろ  
大西 文博

(1960年12月25日生)

再任

所有する当社の株式の数… 19,996株  
取締役会出席状況…………… 18/18回  
取締役在任年数…………… 7年

### 略歴、当社における地位、担当

1983年4月	当社入社	2016年6月	当社取締役 兼 執行役員
2011年4月	当社経営企画部長	2018年4月	当社管理部門副統括 兼 人事総務部長
2015年6月	当社取締役	2020年4月	当社管理部門統括（現任）
2015年12月	当社 I R 担当	2020年6月	当社取締役 兼 常務執行役員（現任）

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

当社において、主に経営企画を中心とする管理業務に従事した後、経営企画部長に就任し、2015年より取締役として経営に携わってまいりました。その後、管理部門副統括兼人事総務部長として、当社の成長に向けた人材育成制度の充実と企業風土改革への対応に取り組み、2020年4月に管理部門統括に就任しました。当社の海外を含む管理部門における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き監査等委員でない取締役の候補者といたしました。

候補者  
番号

4

にし むら ひろ き  
西村 裕樹

(1961年2月5日生)

再任

所有する当社の株式の数… 15,193株  
取締役会出席状況…………… 18/18回  
取締役在任年数…………… 4年

### 略歴、当社における地位、担当

2001年11月	当社入社	2018年4月	当社工業製品事業部門統括（現任）
2009年4月	当社プラスチック販売部長	2018年6月	当社取締役 兼 執行役員
2013年4月	当社工業製品事業戦略室長	2021年4月	当社取締役 兼 常務執行役員 兼 工業製品事業戦略室長（現任）
2015年4月	当社プラスチック販売部長		
2016年6月	当社執行役員		

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

当社においてフィルム、樹脂原料を中心とする工業製品事業部門の営業に従事し、現在の機能プラスチック部の前身であるプラスチック販売部長等を歴任しました。2018年6月に取締役に就任し、その後、工業製品事業部門統括、工業製品事業戦略室長として経営に携わっております。当社の成長ドライバーである工業製品事業における豊富な業務経験と実績を有し、かつ関係業界の動向にも精通していることから、引き続き監査等委員でない取締役の候補者としていたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者  
番号

5

はつとりの かずのり  
**服部 和徳** (1956年10月20日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数… 400株  
取締役会出席状況…………… 18/18回  
取締役在任年数…………… 4年

### 略歴、当社における地位、担当

1980年4月	グンゼ株式会社入社	2014年6月	同社代表取締役常務取締役
2008年6月	同社取締役 兼 執行役員プラスチックカンパニー長		兼 常務執行役員経営戦略部長 兼 CHO 兼 CCSRO
2012年4月	同社取締役 兼 執行役員経営戦略部長 兼 CMAO	2016年4月	同社代表取締役常務取締役 兼 常務執行役員電子部品事業部長
2013年6月	同社常務取締役 兼 常務執行役員経営戦略部長 兼 CHO 兼 CCSRO 兼 CRO	2016年6月	同社常務執行役員電子部品事業部長
		2018年4月	同社電子部品事業部長付
		2018年6月	当社社外取締役 (現任)

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グンゼ株式会社において代表権を有する常務取締役を務め、長年にわたり経営者として工業製品事業分野において同社の発展に多大な貢献をしてこられました。その後、2018年6月に当社の社外取締役に就任しました。大企業の経営者としての経験および特にプラスチック分野をはじめとする当社関連業界に対する豊富な知識を持ち、当社が期待する役割を取締役会で十分に果たしてきた実績を考慮し、監査等委員でない社外取締役の候補者といいたしました。同氏が選任された場合は、引き続き経営者および当社関連業界の豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的・中立的立場から当社の業務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約で被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、填補することとしております。本議案が承認可決された場合には、各候補者は引き続き被保険者となります。また、2022年7月の次回更新時には同内容での更新を予定しております。
  3. 取締役会出席状況に記載の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定にもとづき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
  4. 社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。
    - (1) 服部和徳氏は社外取締役候補者であります。
    - (2) 当社は現在、服部和徳氏と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏をご選任いただいた場合には、当社は、同氏と当該契約を継続する予定であります。当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。
      - ① 損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
      - ② 当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。
    - (3) 当社は、服部和徳氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ておりますが、ご選任いただいた場合には、同氏を引き続き独立役員に指定する予定であります。
    - (4) 服部和徳氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

## 第4号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名	現在の当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1	あらきやすし 荒木靖司	取締役（監査等委員・常勤） <span style="float: right;">再任</span>
2	はやのたかふみ 早野貴文	社外取締役（監査等委員） セントラル法律事務所弁護士 兼 株式会社日本テクナート社外取締役 <span style="float: right;">再任 社外 独立</span>
3	かとうよしえ 加藤芳江	社外取締役（監査等委員） 公認会計士加藤会計事務所所長 兼 GNJコンサルティング株式会社代表取締役 兼 ひかり監査法人社員 <span style="float: right;">再任 社外 独立 女性</span>

再任：再任取締役候補者

社外：社外取締役候補者

独立：独立役員候補者

女性：女性取締役候補者

候補者  
番号

1

あら き やす し  
荒木 靖司

(1958年2月1日生)

再任

所有する当社の株式の数… 19,727株  
取締役会出席状況… 18/18回  
取締役在任年数… 10年

### 略歴、当社における地位、担当

1981年4月	当社入社	2018年4月	当社管理部門統括 兼 I R 担当 兼 経営企画部長
2006年4月	当社工業製品事業本部ホビ一部長	2018年6月	当社常務取締役 兼 常務執行役員
2011年4月	当社人事総務部長	2020年4月	当社社長補佐
2012年6月	当社取締役	2020年6月	当社取締役 (監査等委員・常勤) (現任)
2016年6月	当社取締役 兼 執行役員		

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

当社において主にホビー関連の営業に従事した後、人事総務部長を務め、2012年より取締役として経営に携わってまいりました。2018年に管理部門統括兼 I R 担当に就任し、企業価値向上に向けた施策や経営管理体制の構築に取り組んでまいりました。当社の事業部門および管理部門での豊富な業務経験と実績および長年の経営で培った情報の収集力・分析力を有していることから、引き続き監査等委員である取締役の候補者としていたしました。

候補者  
番号

2

はや の たか ふみ  
早野 貴文

(1954年9月19日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数… 2,000株  
取締役会出席状況… 18/18回  
取締役在任年数… 4年

### 略歴、当社における地位、担当

1984年4月	弁護士登録 (第36期)	2013年11月	株式会社日本テクナート社外取締役 (現任)
1984年4月	セントラル法律事務所入所 (現任)	2018年6月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

### 重要な兼職の状況

セントラル法律事務所弁護士  
株式会社日本テクナート社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士としての高い見識と豊富な経験にもとづき、2018年より当社社外取締役として経営を適切に監督してまいりました。社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、法律の専門家として企業法務を中心とする豊富な経験・知識と社外取締役としての実績を有しており、監査等委員である社外取締役の候補者としていたしました。同氏が選任された場合は、当社の業務執行に対する監査・提言等を引き続き期待しております。



候補者  
番号

3

かとう よしえ  
加藤 芳江

(1964年12月11日生)

再任

社外

独立

女性

所有する当社の株式の数… 1,000株  
取締役会出席状況… 18/18回  
取締役在任年数… 2年

### 略歴、当社における地位、担当

1995年 4月	公認会計士登録	2014年 9月	G N J コンサルティング株式会社代表取締役 (現任)
1999年10月	公認会計士加藤会計事務所所長 (現任)	2016年 7月	ひかり監査法人社員 (現任)
		2020年 6月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

### 重要な兼職の状況

公認会計士加藤会計事務所所長  
G N J コンサルティング株式会社代表取締役  
ひかり監査法人社員

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

公認会計士としての高い見識と豊富な経験から企業会計に精通するとともに、コンサルティング会社の代表を務められていることから経営への見識も活かし、2020年より当社社外取締役として経営を適切に監督してまいりました。会計の専門家としての豊富な経験・知識にもとづく適法性や妥当性等に係る提言ができる観点から、監査等委員である社外取締役の候補者としていたしました。同氏が選任された場合は、当社の業務執行に対する監査・提言等を引き続き期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在、荒木靖司氏と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏をご選任いただいた場合には、当社は、同氏と当該契約を継続する予定であります。当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- ①損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
- ②当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。
3. 取締役会出席状況に記載の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定にもとづき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
4. 社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。
- (1)早野貴文および加藤芳江の両氏は社外取締役候補者であります。
- (2)当社は、現在、早野貴文氏および加藤芳江氏と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏をご選任いただいた場合には、当社は、両氏と当該契約を継続する予定であります。両氏との契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- ①損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
- ②当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。
- (3)当社は、早野貴文氏および加藤芳江氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ておりますが、ご選任いただいた場合には、両氏を引き続き独立役員に指定する予定であります。
- (4)早野貴文氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。また、加藤芳江氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約で被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、填補することとしております。本議案が承認可決された場合には、各候補者は引き続き被保険者となります。また、2022年7月の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

取締役候補者のスキルマトリックス

当社は、当社の経営理念を体現し、その理念にもとづいた経営目標を達成することが期待できる人材を取締役候補者として選定しております。具体的には、スキルマトリックスにお示しする分野で豊富な知識と経験を有し、特にビジネスプロデューサーとして、有形無形の事業リソースをConnectさせ、新たな事業の創出に意欲的に取り組むことができる人材を候補者としております。

氏名 現在の当社における地位	企業経営	国際性 グローバル	財務 会計	法務 リスクマネジメント	営業 マーケティング	IT デジタル戦略	ダイバーシティ 推進 人材開発	ESG SDGs
吉永 直明 代表取締役	●	●	●	●	●		●	●
中山 正輝 取締役	●				●			●
大西 文博 取締役	●	●	●	●		●	●	●
西村 裕樹 取締役	●	●			●			●
服部 和徳 取締役 (独立社外)	●	●			●			●
荒木 靖司 常勤監査等委員	●		●	●	●	●	●	●
早野 貴文 監査等委員 (独立社外)		●		●				●
加藤 芳江 監査等委員 (独立社外)		●	●			●		●

2020年6月26日開催の第90期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました合田信一氏の選任の効力は、当社定款第20条の規定により本総会の開始の時までとされておりましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

ただし、本議案における選任の効力は、就任前に限り、かつ監査等委員会の同意を得ることを条件として、取締役会の決議により、その選任の効力を取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、つぎのとおりであります。

ごう だ しん いち  
合 田 信 一 (1980年7月14日生)

社外

独立

所有する当社の株式の数… 0株

.....  
.....

#### 略歴、当社における地位、担当

2007年12月 弁護士登録（第60期）  
石原総合法律事務所入所

2013年1月 合田法律事務所入所（現任）

#### 重要な兼職の状況

合田法律事務所弁護士

#### 補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務の様々な分野における豊富な経験と、高度な専門的知識を有していることから、補欠の監査等委員である社外取締役の候補者となりました。同氏が選任され、社外取締役に就任された場合は、当社の業務執行に対する監査・提言等を期待しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 合田信一氏は補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。
- (1) 合田信一氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は、同氏と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。
    - ①損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
    - ②当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。
  - (2) 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約で被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、填補することとしております。合田信一氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
  - (3) 合田信一氏をご選任いただき社外取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による社会・経済活動への影響が緩和され、景気回復の動きがみられました。世界経済におきましても、同様に景気回復基調にありましたが、ロシア軍のウクライナ侵攻や中国のロックダウンの影響で原材料価格の高騰や物流の停滞などがより深刻化し、先行き不透明な状況となっております。

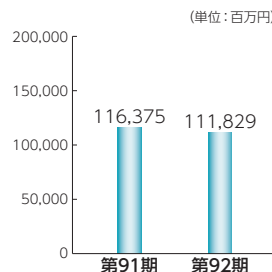
こうした中、当社は、2023年3月期を初年度とする3か年の中期経営計画“GSI CONNECT 2024”のスタートに向け、グループ全体の事業ポートフォリオの見直しを進めて経営資源の再配分を行うとともに、サステナブル事業分野の拡大に向けた取り組みに注力するなど、事業基盤の整備と強化を図ってまいりました。

その結果、当期の業績につきましては、医療・衛生消耗品の需要が一巡したものの、収益面におきましては概ね2021年5月14日に公表した業績予想通りとなりました。売上高は111,829百万円（前期は116,375百万円）、売上総利益は、前期比1,702百万円減益の12,942百万円となりました。また、営業利益は、前期比1,624百万円減益の2,008百万円、経常利益は、前期比1,817百万円減益の1,882百万円となりました。特別利益として投資有価証券売却益552百万円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比387百万円の減益ではありますが、公表予想を上回る1,638百万円となりました。

(※) 当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当期の経営成績に関する売上高は、前期と比較しての増減額を記載せずに説明しております。

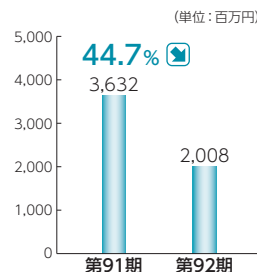
売上高

111,829  
百万円



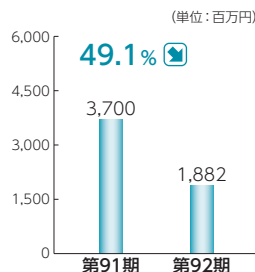
営業利益

2,008  
百万円



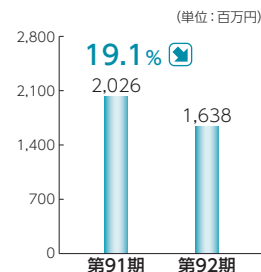
経常利益

1,882  
百万円



親会社株主に帰属する当期純利益

1,638  
百万円



セグメント別の状況はつぎのとおりであります。

### <繊維関連事業>

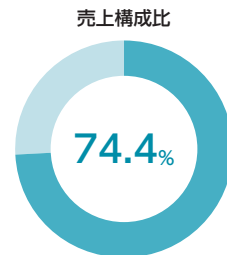
消費の回復を背景に、アジアにおけるインナー用機能糸・生地取引や、欧米アパレルメーカー向け生地の輸出取引が増加しました。一方で、新型コロナウイルス感染防止用の医療・衛生消耗品の取引は、需要が一巡したことから減少しました。

以上の結果、当事業全体では、売上高は83,203百万円（前期は89,488百万円）となり、セグメント利益（営業利益）は、前期比2,248百万円減益の645百万円となりました。

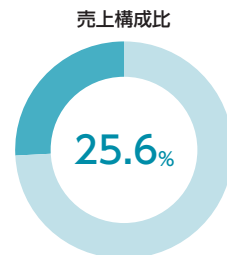
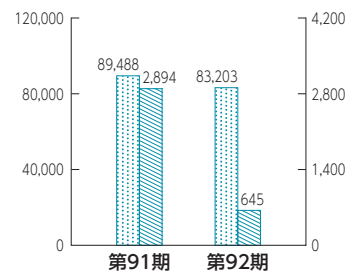
### <工業製品関連事業>

世界的に伸び続ける半導体需要を背景に、同関連商材の取引が好調に推移しました。また、化成品やその他工業材料につきましても、自動車関連をはじめとする国内外の製造業の回復にともない、取引が増加しました。前期収益に貢献したホビー関連商材の取引も、国内外において堅調に推移しました。

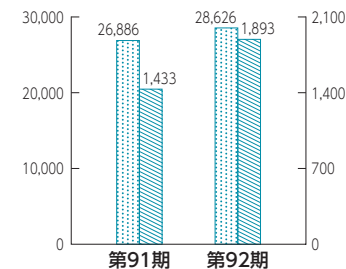
以上の結果、当事業全体では、売上高は28,626百万円（前期は26,886百万円）となり、セグメント利益（営業利益）は、前期比460百万円増益の1,893百万円となりました。



■売上高／■営業利益（単位：百万円）



■売上高／■営業利益（単位：百万円）



## 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	第 9 2 期		第 9 1 期	
	2021年4月～2022年3月		2020年4月～2021年3月	
	金 額	構成比%	金 額	構成比%
織 維 関 連 事 業	83,203	74.4	89,488	76.9
工 業 製 品 関 連 事 業	28,626	25.6	26,886	23.1
合 計	111,829	100.0	116,375	100.0

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

## 2. 対処すべき課題

当社グループは、2018年度から2020年度の3か年計画を完了し、2021年度を新型コロナウイルス感染症拡大による新たな事業環境を見極める1年と位置づけ、本年4月から2022年度を初年度とする新3か年計画「GSI CONNECT 2024」を開始しました。ESG経営の推進に向けた重点施策の着実な実行により、ニッチな分野で新しい価値を提供し、サステナブルな社会づくりに貢献してまいります。

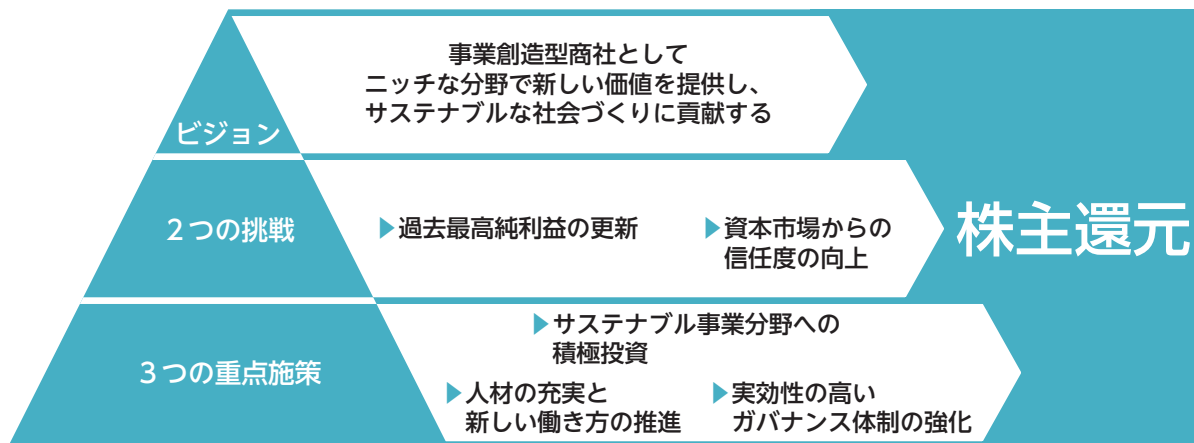
### (1) 中期経営計画（GSI CONNECT 2024）の概要

前期からの継続課題を踏まえつつ、変化の著しい事業環境において当社グループのさらなる「進化と成長」を目指し、事業創造型商社としての「ありたい姿」の実現に向けた2つの挑戦と3つの重点施策に取り組んでまいります。

#### 【継続課題】

- 海外拠点のさらなる拡充と連携強化による高付加価値事業の拡大。
- 不採算事業の収益性改善、撤退の見極め。事業ポートフォリオの最適化推進。
- 事業環境の変化に対し、当社のあらゆる機能をつなぎ、総合力を活かした事業の推進。
- 投資による経営基盤の強化と事業の拡大。
- グローバル・グループ経営体制のさらなる強化と効率性向上（人材・事業資産活用）。

## 中期経営計画 “GSI CONNECT 2024” 骨子



### “GSI CONNECT 2024” ～つむぐ・つなぐ・つなげる～

新たなストーリーをつむぐために、繊維と工業製品のConnect、グループ各社のConnect、ビジネスパートナーとのConnect、地域・社会とのConnectにより当社グループの強みを発揮しながら、3年間で当社グループをさらに進化・成長させて、新たなステージへConnectする。

## 2つの挑戦 ①過去最高純利益の更新

### 新中期経営計画 定量目標

(百万円)

経営成績	2022年3月期 実績	2025年3月期 目標
売上高	111,829	135,000
繊維事業	83,203	95,000
工業製品事業	28,626	40,000
営業利益	2,008	3,500
経常利益	1,882	3,500
親会社株主に帰属する当期純利益	1,638	2,200
ROE	6.9%	8.0～9.0%
自己資本比率	40.2%	40.0%
配当性向	48.9%	50.0%

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

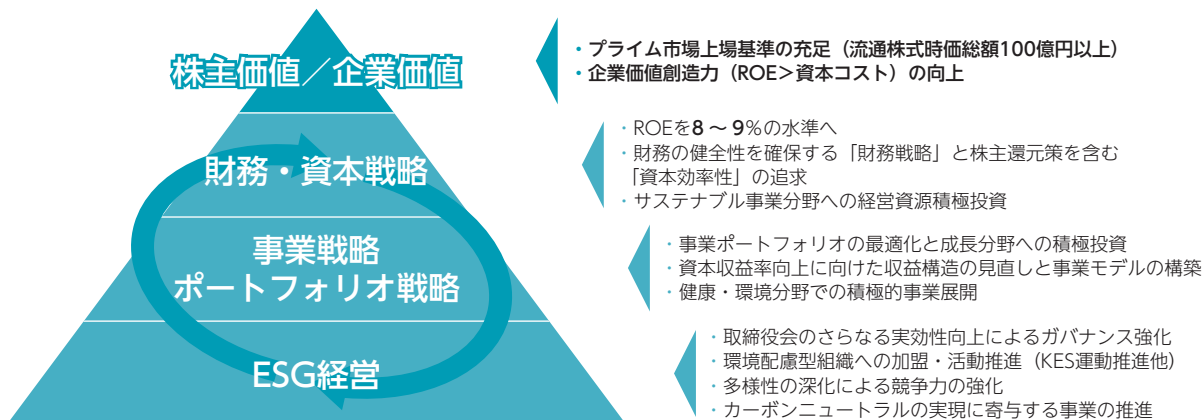
連結計算書類

計算書類

監査報告

## 2つの挑戦 ②資本市場からの信任度の向上

プライム市場上場を確実なものとする



## ESG経営の推進に向けた3つの重点施策

成長ドライバー：工業製品事業

基幹事業：繊維事業

**E S**

### 1.サステナブル事業分野への積極投資

- **環境**：生分解性樹脂事業  
サステナブル繊維原料・製品事業  
ナノテクノロジー事業
- **生活・健康**：ホビー関連事業  
メディカル関連事業
- **エネルギー**：軽量化事業（自動車、社会インフラ）  
半導体関連事業  
有機半導体事業（CO<sub>2</sub>排出量低減）

**S**

### 2.人材の充実と新しい働き方の推進

- 多様な人材が活躍する環境の整備
- 人材育成強化のための研修制度の充実化
- ITを活用した業務オペレーションの効率化

**G**

### 3.実効性の高いガバナンス体制の強化 (プライム市場に求められるガバナンスの実践)

- 監督と執行の分離体制の促進
- 指名・報酬に関する公正な審議体制の構築、運営
- ステークホルダー向け情報の充実



### 3. 財産および損益の状況の推移

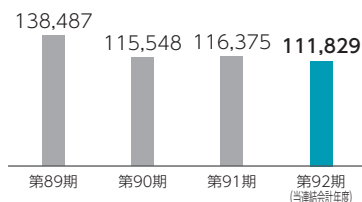
#### (1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 8 9 期 2019年 3 月 期	第 9 0 期 2020年 3 月 期	第 9 1 期 2021年 3 月 期	第 9 2 期 2022年 3 月 期
売 上 高 (百万円)	138,487	115,548	116,375	111,829
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,152	1,008	2,026	1,638
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	89.46	79.92	161.65	132.95
総 資 産 (百万円)	61,618	58,532	60,465	60,929
純 資 産 (百万円)	18,991	19,193	23,239	24,512
自 己 資 本 比 率 (%)	30.8	32.8	38.4	40.2
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,503.46	1,532.87	1,852.19	2,000.04
ROE [自己資本当期純利益率] (%)	6.1	5.3	9.5	6.9
ROA [総資産当期純利益率] (%)	1.9	1.7	3.4	2.7

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点以下第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第89期(2019年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。  
 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

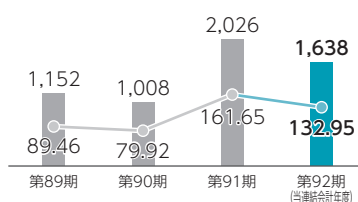
#### ■ 売上高

(単位: 百万円)



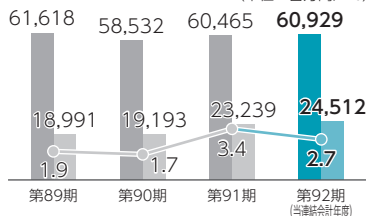
#### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 / ● 1株当たり当期純利益

(単位: 百万円/円)



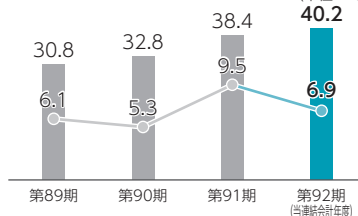
#### ■ 総資産 / ■ 純資産 / ● ROA

(単位: 百万円/%)



#### ■ 自己資本比率 / ● ROE

(単位: %)



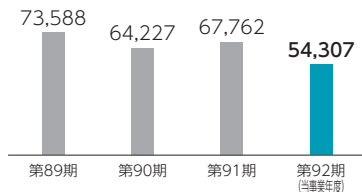
## (2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第 8 9 期 2019年 3 月期	第 9 0 期 2020年 3 月期	第 9 1 期 2021年 3 月期	第 9 2 期 2022年 3 月期
売 上 高 (百万円)	73,588	64,227	67,762	<b>54,307</b>
当 期 純 利 益 (百万円)	661	945	1,754	<b>2,171</b>
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	51.37	74.90	139.96	<b>176.16</b>
総 資 産 (百万円)	39,518	36,860	41,476	<b>41,721</b>
純 資 産 (百万円)	12,644	12,947	16,932	<b>18,140</b>
自 己 資 本 比 率 (%)	32.0	35.1	40.8	<b>43.5</b>
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,000.95	1,034.05	1,349.48	<b>1,480.13</b>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点以下第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第89期(2019年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。  
 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

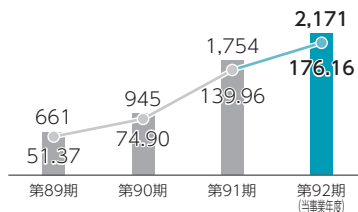
### ■ 売上高

(単位：百万円)



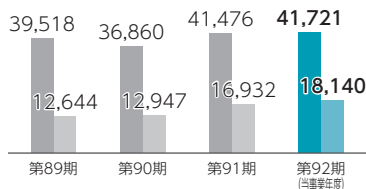
### ■ 当期純利益

● 1株当たり当期純利益 (単位：百万円/円)



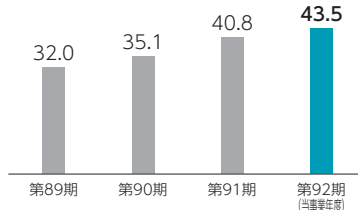
### ■ 総資産 / ■ 純資産

(単位：百万円)



### ■ 自己資本比率

(単位：%)



#### 4. 重要な子会社の状況（2022年3月31日現在）

会社名	所在地	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
株式会社セントラル科学貿易	東京都江東区	百万円 100	100.00 %	理化学機器等の販売
株式会社オフィス・メイト	東京都千代田区	百万円 40	100.00	不動産の管理業務等
株式会社ジーマーク	東京都千代田区	百万円 46	100.00	家具、花火等の輸入販売
株式会社いずみ	大阪市中央区	百万円 90	100.00	婦人用インナーの企画、製造および販売
GSIマルロンテックス株式会社	東京都中央区	百万円 85	100.00	ストッキング・ソックス用原糸の撚糸加工および販売
株式会社クレオスアパレル	東京都品川区	百万円 10	100.00	婦人衣料品および関連商品の企画、製造、販売
株式会社G S I A B R O S	東京都中央区	百万円 70	100.00	ニット製品の販売
日神工業株式会社	兵庫県豊岡市	百万円 85	100.00	各種繊維製品の製造、加工および販売
GSI Holding Corporation	米国・ニューヨーク	千米ドル 1,010	100.00	米国における持株会社
GSI Exim America, Inc.	米国・ニューヨーク	千米ドル 2,000	100.00	商品の仕入・販売
GSI Europe-Import+Export GmbH	ドイツ・デュッセルドルフ	千ユーロ 665	100.00	商品の仕入・販売
GSI Trading Hong Kong Ltd.	中国・香港	千香港ドル 13,865	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos China Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 40,231	100.00	商品の仕入・販売
GSI (Shenzhen) Ltd.	中国・深圳	千人民元 69,570	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos Korea Co., Ltd.	韓国・ソウル	千ウォン 780,000	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos Technology(China) Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 6,893	100.00	商品の仕入・販売

(注) 1. 株式会社オフィス・メイトに対する出資比率のうち、20.63%は間接所有によるものであります。

2. GSI Exim America, Inc.に対する出資比率は、間接所有によるものであります。

3. GSI (Shenzhen) Ltd.に対する出資比率は、間接所有によるものであります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 5. 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、素材から製品までの繊維関連事業および機械、化成品、その他商品の工業製品関連事業を営んでおります。

事業セグメント	主要商品
繊維関連事業	繊維原料および原糸、テキスタイル、肌着、靴下、婦人服、紳士服他
工業製品関連事業	機械、半導体関連商材、化成品、ホビーカラー、理化学機器、花火、不動産管理のサービス他

## 6. 主要な営業所等（2022年3月31日現在）

### (1) 当社

本 社	東京都千代田区九段南二丁目3番1号
支 店	大阪（大阪市中央区）
営 業 所 等	日本橋（東京都中央区） 北陸（福井県福井市） 福岡（福岡市博多区） ナノカーボン開発センター（川崎市川崎区）
海 外 事 務 所	上海

### (2) 子会社

前記「4. 重要な子会社の状況」に記載の所在地に主要な営業所を有しております。

## 7. 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### (1) 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維関連連事業	325 [165] 名	-16 [14] 名
工業製品関連連事業	187 [7]	-53 [-1]
全社(共通)	112 [1]	2 [1]
合計	624 [173]	-67 [14]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 従業員数には嘱託社員を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
308 [20] 名	1 [±0] 名	41.8 歳	15.9 年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 従業員数には嘱託社員74名を含んでおります。なお、平均年齢、平均勤続年数には嘱託社員を含めておりません。

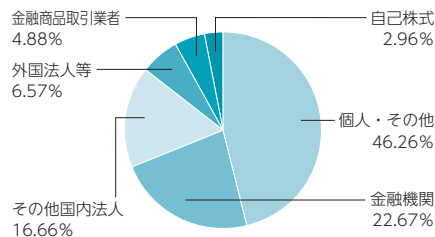
## 8. 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,340 百万円
株式会社みずほ銀行	3,280
株式会社三井住友銀行	1,622
農林中央金庫	1,600
株式会社北國銀行	1,387

## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 12,629,942株  
(自己株式373,684株を含む。)
3. 株主数 17,343名

株主構成(所有者別株式数の割合)



### 4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
グンゼ株式会社	953	7.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	868	7.08
日本生命保険相互会社	442	3.61
東レ株式会社	396	3.24
株式会社三菱UFJ銀行	379	3.10
株式会社みずほ銀行	379	3.10
株式会社北國銀行	272	2.22
S M B C 日興証券株式会社	249	2.03
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	220	1.80
D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	171	1.40

(注) 1. 当社は、自己株式を373,684株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率については、自己株式(373,684株)を控除して算出し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	7,986 株	4 名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	0	0
監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役	0	0

- (注) 1. 当社は、2019年6月26日開催の第89期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。  
 2. 2021年6月25日開催の取締役会で、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）4名に対して割当ての譲渡制限付株式報酬として、自己株式7,986株の処分を決議し、同年7月12日に払込手続を完了いたしました。  
 3. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「**■** 会社役員に関する事項 4. 取締役の報酬等」に記載しております。

## 6. その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上と株主のみなさまへの一層の利益還元を図るため、自己株式の取得および消却を以下のとおり行いました。

### (1) 自己株式の取得（2021年5月14日取締役会決議）

取 得 期 間	2021年5月17日～2021年8月11日
取 得 株 式 の 種 類 お よ び 株 式 数	当社普通株式 300,000株
取 得 総 額	302,649,000円
取 得 方 法	東京証券取引所における市場買付け

(注) 会社法第459条第1項の規定による定款の定めにもとづき行っております。

### (2) 自己株式の消却（2021年5月14日取締役会決議）

消 却 期 日	2021年9月30日
消 却 株 式 の 種 類 お よ び 株 式 数	当社普通株式 300,000株

(注) 会社法第178条の規定にもとづき行っております。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等（2022年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
吉 永 直 明	代表取締役 兼 社長執行役員	欧米統括 兼 ナノテクノロジー事業担当 兼 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America, Inc.会長
中 山 正 輝	取締役 兼 専務執行役員	繊維事業部門統括 兼 大阪支店長
大 西 文 博	取締役 兼 常務執行役員	管理部門統括
西 村 裕 樹	取締役 兼 常務執行役員	工業製品事業部門統括 兼 工業製品事業戦略室長
服 部 和 徳	社外取締役	
荒 木 靖 司	取締役（監査等委員・常勤）	
早 野 貴 文	社外取締役（監査等委員）	セントラル法律事務所弁護士 兼 株式会社日本テクノート社外取締役
加 藤 芳 江	社外取締役（監査等委員）	公認会計士加藤会計事務所所長 兼 GNJコンサルティング株式会社代表取締役 兼 ひかり監査法人社員

- (注) 1. 社外取締役（監査等委員）早野貴文氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏が兼職している他の法人等と当社との間に特別な関係はありません。
2. 社外取締役（監査等委員）加藤芳江氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏が兼職している他の法人等と当社との間に特別な関係はありません。
3. 当社は、社外取締役服部和徳、社外取締役（監査等委員）早野貴文および加藤芳江の3氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役の会社における地位、担当および重要な兼職の異動は、つぎのとおりであります。

氏名	旧	新	異動年月日
西 村 裕 樹	執行役員 兼 工業製品事業部門統括	常務執行役員 兼 工業製品事業部門統括 兼 工業製品事業戦略室長	2021年4月1日

5. 監査等委員会の社内および関係会社からの円滑な情報収集や業務監査室等の内部監査部門との緊密なやり取りを通じた連携の実効性確保のため、荒木靖司氏を常勤の監査等委員として選定しております。



## 2. 責任限定契約の内容の概要

社外取締役服部和徳氏、取締役（監査等委員・常勤）荒木靖司氏、社外取締役（監査等委員）早野貴文氏および加藤芳江氏は、当社と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社の取締役、執行役員、管理者および一部子会社の取締役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険により填補することとしており、その被保険者の全ての保険料は当社が全額負担しております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

## 4. 取締役の報酬等

### (1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容についての決定方針を決議しております。取締役の個人別報酬等の内容についての決定方針の内容は次のとおりです。

#### ① 取締役の個人別報酬等の内容についての決定方法

取締役の報酬は、株主総会で決定する報酬総額の限度内で、代表取締役社長執行役員、監査等委員である取締役を含む社外取締役(3名)、管理部門担当役員をメンバーとする報酬委員会の協議・調整を経て取締役会において審議・承認しています。なお、報酬委員会の委員長は、社外取締役であります。

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第86期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の限度額は年額204百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内とする。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は8名（うち社外取締役1名）であり、同じく監査等委員である取締役の員数は3名です。また、当該金銭報酬とは別枠として、2019年6月26日開催の第89期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して支給する譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内として設定することを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の員数は6名です。

## ②取締役の個人別報酬等の内容についての概要

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬で構成されています。社外取締役および監査等委員である取締役については、基本報酬のみで構成されています。

### 〔基本報酬〕

基本報酬は月額で定め、執行役員を兼務する取締役については取締役報酬と執行役員報酬とに区分しています。その額は、業務執行の有無、役位にもとづき決定されています。

### 〔業績連動報酬〕

業績連動報酬（賞与）は年1回支給され、連結純利益に応じた支給係数、役位別に定めた基準額により支給総額を決定し、個人別評価にもとづき配分しています。業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標は、連結純利益であり、選定理由は、最も経営成績を反映するためであります。当期の連結純利益の実績は、1,638百万円であります。

### 〔非金銭報酬〕

非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は年1回支給され、役位により決定された基礎額に応じた株式が割り当てられます。

個人別評価の方法は、会社の業績を最も反映する経常利益と部門別の管理が可能なROAに加え、企業価値を表す株式時価総額を指標とし、期首目標、前年実績、中期目標に対する達成度を役位に応じてウェイト付けしています。なお、専務執行役員以下の執行役員を兼務する取締役については担当部門の業績についても指標に組み入れています。

各報酬の割合については、より果断で積極的な経営判断を促し、中長期的な企業価値の向上へのインセンティブと株主との価値の共創を目指し、業績連動報酬と非金銭報酬の割合を高めていく方針です。

## ③取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容について、当社は審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、社外取締役が過半を占める報酬委員会の協議・調整を経て取締役会において審議・承認していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## (2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員を除く。)	140	101	30	8	5
うち社外取締役	5	5	—	—	1
取締役 (監査等委員)	28	28	—	—	3
うち社外取締役	10	10	—	—	2
合 計	169	130	30	8	8
うち社外取締役	16	16	—	—	3

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役の該当者はおりません。
2. 非金銭報酬の内容は譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、前記「**2** 会社の株式に関する事項 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額として取締役4名分の8百万円および当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額として取締役4名分の30百万円が含まれております。

## 5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）早野貴文氏は、セントラル法律事務所弁護士および株式会社日本テクナートの社外取締役であります。セントラル法律事務所および株式会社日本テクナートと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）加藤芳江氏は、公認会計士加藤会計事務所所長、GNJコンサルティング株式会社代表取締役およびひかり監査法人社員であります。公認会計士加藤会計事務所、GNJコンサルティング株式会社およびひかり監査法人と当社との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	区分	出席状況（出席率）		主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	
服部和徳	社外取締役	18回中18回 (100%)	—	主に経営者としての経験と工業製品分野の専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性や適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、役員候補者の選任における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している、指名委員会の委員長を務めております。
早野貴文	社外取締役 監査等委員	18回中18回 (100%)	22回中22回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性及適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会においては、当社のコンプライアンス体制等について適宜、意見を述べております。また、役員候補者の選任および報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している、指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。
加藤芳江	社外取締役 監査等委員	18回中18回 (100%)	22回中22回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性及適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、当社の会計業務や内部監査について適宜、意見を述べております。また、報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している、報酬委員会の委員長を務めております。

## 4 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43 <small>百万円</small>
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	43

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の根拠等について確認および審議した結果、当該監査法人の報酬等の額が妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、安定的かつ継続的な利益還元を実施することを基本方針としております。

この方針にもとづき、当期につきましては、次期からの中期経営計画の連結配当性向（50％）、連結業績の推移や当社の資金状況などを勘案し、1株当たりの配当額を「創立90周年記念配当」の7円を含めて65円といたします。なお、当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、当該株式分割を考慮した前期の1株当たりの配当額は30円となり、実質的には前期比で35円の増配となります。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>流 動 資 産</b>	<b>48,963</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>34,239</b>
現 金 及 び 預 金	8,078	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	18,514
受 取 手 形	1,649	短 期 借 入 金	10,919
電 子 記 録 債 権	1,989	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	90
売 掛 金	24,703	リ ー ス 債 務	106
商 品 及 び 製 品	8,960	未 払 法 人 税 等	123
仕 掛 品	677	契 約 負 債	780
原 材 料	121	賞 与 引 当 金	448
そ の 他	2,960	役 員 賞 与 引 当 金	32
貸 倒 引 当 金	△175	本 社 移 転 損 失 引 当 金	30
<b>固 定 資 産</b>	<b>11,965</b>	そ の 他	3,190
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,659</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,177</b>
建 物 及 び 構 築 物	783	長 期 借 入 金	1,236
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	17	リ ー ス 債 務	201
工 具 、 器 具 及 び 備 品	85	繰 延 税 金 負 債	654
土 地	2,393	退 職 給 付 に 係 る 負 債	76
リ ー ス 資 産	256	資 産 除 去 債 務	8
建 設 仮 勘 定	122	<b>負 債 合 計</b>	<b>36,416</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>736</b>	( 純 資 産 の 部 )	
の れ ん	436	<b>株 主 資 本</b>	<b>22,154</b>
リ ー ス 資 産	187	資 本 金	7,186
そ の 他	112	資 本 剰 余 金	855
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>7,570</b>	利 益 剰 余 金	14,405
投 資 有 価 証 券	5,716	自 己 株 式	△291
出 資 金	791	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>2,358</b>
長 期 貸 付 金	12	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,926
繰 延 税 金 資 産	55	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	17
退 職 給 付 に 係 る 資 産	496	為 替 換 算 調 整 勘 定	295
そ の 他	608	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	119
貸 倒 引 当 金	△111	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>24,512</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>60,929</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>60,929</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		111,829
売上原価		98,886
売上総利益		12,942
販売費及び一般管理費		10,934
営業利益		2,008
営業外収益		246
受取利息	60	
受取配当金	62	
受取地代家賃	6	
持分法による投資利益	8	
その他	107	
営業外費用		371
支払利息	133	
持分法による投資損失	161	
為替差損	36	
その他	39	
経常利益		1,882
特別利益		598
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	552	
出資金売却益	45	
特別損失		135
固定資産除却損	45	
減損	15	
投資有価証券評価損	15	
関係会社株式売却損	27	
本社移転費用	30	
税金等調整前当期純利益		2,346
法人税、住民税及び事業税		747
法人税等調整額		△39
当期純利益		1,638
親会社株主に帰属する当期純利益		1,638

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>28,266</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>21,878</b>
現 金 及 び 預 金	6,260	支 払 手 形	1,336
受 取 手 形	1,507	買 掛 金	8,957
電 子 記 録 債 権	1,837	短 期 借 入 金	8,228
売 掛 金	10,226	関 係 会 社 短 期 借 入 金	89
商 品	5,430	リ ー ス 債 務 金	30
仕 掛 品	631	未 払 金	1,082
短 期 貸 付 金	480	未 払 法 人 税 等 税	46
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	18	未 払 事 業 所 用 債	9
未 収 入 金	1,533	未 払 費 用	0
そ の 他 金	457	契 約 負 債	824
貸 倒 引 当 金	△118	預 り 金	380
<b>固 定 資 産</b>	<b>13,455</b>	賞 与 引 当 金	306
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,633</b>	役 員 賞 与 引 当 金	30
建 物	470	本 社 移 転 損 失 引 当 金	30
機 械 及 び 装 置	3	そ の 他	525
工 具 、 器 具 及 び 備 品	37	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,702</b>
土 地	2,048	長 期 借 入 金	1,000
リ ー ス 資 産	73	リ ー ス 債 務	92
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>226</b>	繰 延 税 金 負 債	610
リ ー ス 資 産	168	<b>負 債 合 計</b>	<b>23,580</b>
そ の 他	57	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>10,596</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>16,204</b>
投 資 有 価 証 券	5,585	資 本 金	7,186
関 係 会 社 株 式	2,626	資 本 剰 余 金	913
出 資 金	9	資 本 準 備 金	913
関 係 会 社 出 資 金	1,601	利 益 剰 余 金	8,396
長 期 貸 付 金	0	利 益 準 備 金	197
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	635	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,199
固 定 化 営 業 債 権	15	繰 越 利 益 剰 余 金	8,199
長 期 前 払 費 用	10	自 己 株 式	△291
前 払 年 金 費 用	324	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>1,936</b>
長 期 保 証 金	208	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,918
長 期 未 収 入 金	120	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	17
そ の 他	65	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>18,140</b>
貸 倒 引 当 金	△607	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>41,721</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>41,721</b>		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)



# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	54,307
売上原価	47,244
売上総利益	7,062
販売費及び一般管理費	6,122
営業利益	940
営業外収益	580
受取利息	43
受取配当金	311
為替差益	57
経営指導料	142
その他	25
営業外費用	221
支払利息	95
貸倒引当金繰入額	100
その他	26
経常利益	1,299
特別利益	1,671
投資有価証券売却益	552
関係会社株式売却益	597
出資金売却益	45
現物配当に伴う交換利益	475
特別損失	88
固定資産除却損	41
投資有価証券評価損	15
本社移転費用	30
税引前当期純利益	2,881
法人税、住民税及び事業税	562
法人税等調整額	148
当期純利益	2,171

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社GSIクレオス  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所  
東京都港区

代表社員 公認会計士 小林 讓 ㊟  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小松 華 恵 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社GSIクレオスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GSIクレオス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社G S I クレオス  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所  
東京都港区

代表社員 公認会計士 小林 譲 ㊟  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小松 華 恵 ㊟

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社GSIクレオスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

株式会社GS | クレオス 監査等委員会  
監査等委員（常勤） 荒木 靖 司 ㊞  
監査等委員 早野 貴 文 ㊞  
監査等委員 加藤 芳 江 ㊞

(注) 監査等委員早野貴文及び加藤芳江は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

1. 場所 東京都千代田区九段南二丁目3番1号（青葉第一ビル）  
当社本社（7階会議室）  
電話 (03) 5211-1829
2. 交通機関 東京メトロ 東西線  
半蔵門線 } 九段下駅2番出口より徒歩約8分  
都営地下鉄 新宿線 }



駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。